

第1号議案 平成25年度事業報告承認の件

〈平成25年度の事業報告〉

平成25年度は昨年7月の日本人会員のASA国際評価士資格取得に向けた基本合意に基づき、実務研修の強化等、資格保有者の輩出に向けた準備を中心に次のような方針で取り組んで参りました。

平成25年度基本方針

1. 組織的な対応による協会の経営基盤の強化
2. ASA資格取得の推進、その他会員サービスの拡充
3. 会員による委員会制の導入等、会員組織体制の整備
4. 提供プログラムの拡充と会員基盤の拡大。
5. 会員による収益事業の立ち上げに対する支援
6. 農業等の新たな成長分野への参入
7. その他

それぞれの基本方針に対する背策の実施状況、成果は以下の通りです。

1. 組織的な対応による協会の経営基盤の強化と会員基盤の拡大
 - ① 日本不動産研究所様、谷澤総合鑑定所様からは、会員の増加に向けたご協力を頂きました。また、全国サービサー協会様とは同協会員向けのABLに関する講習会を実施し、全国より80余名の参加者をお迎えしました。今後とも、わが国に於けるABLの普及・推進に向けて協力して参ります。また、日本不動産カウンセラー協会様とは、同協会主催の勉強会にてABLに関するプレゼンをさせて頂くと同時に、JaSIA主催のセミナーを会員の皆様にご紹介頂き、4名の出席者をお迎えする事が出来ました。今後も交流を深め、わが国に於けるASAの国際資格制度、機械設備評価の認知度を向上させると同時に、会員基盤の拡充を目指して行きたいと考えております。
 - ② 全国地方銀行協会につきましては昨年2月に続き11月に、全国信用金庫協会につきましては昨年12月にそれぞれ委託を受けて機械設備評価及びABLに関する講座を全国より100名近い参加者を得て実施し、これら金融機関に於けるASA評価士の認知度の向上に努めました。
2. ASA資格取得の推進、その他会員サービスの拡充
 - ① これまで日本人会員によるASA評価士（機械設備）資格取得の大きな障害になっておりました実務経験要件に関連して日本向けの特別処置が先般ASA本部にて正式に採択され、機械設備評価の実務経験が規程に満たない場合でも、学科履修の修了前提として評価書の審査をパスし一定以上の評価報告書の作成能力が認められる場合は、Accredited Member (AM:資格保有会員、但し、5年間の期間限定付き)でその間に本来求められる実務経験(又は相当する研修の履修)

を構築すること)の授与が認められました。この制度に基づき、近々に第一期の資格保有者を輩出の見込みとなっております。これに合わせて、評価書作成の為の実務能力の拡充を目指して、25年度は積極的にレポートライティングセミナー(計3回)を森精機様、コベルコ建機様等のご協力を得て実施し、会員の皆様からは好評を頂きました。

- ② Webを通じた情報提供の拡充を目指し、協会のWebサイトを全面改定致しました。また、JaSIAブログを設置して情報発信の頻度を増やして参りました。

3. 会員による委員会制の導入等、会員組織体制の整備

当該方針に従い、25年度は会員の主導による農業評価に関連する委員会、及び市場データの収集を目指すデータベース委員会(正式名:資料情報委員会)を発足いたしました。米国ASAの運営は会員により構成される委員会が中心となり進められている事から、JaSIAでもそのような運営形態に引き続き移行してゆく予定です。

4. 提供プログラムの拡充

① 実務セミナーの拡充

既述の通り、ASA評価士資格取得者の輩出に伴い報告者作成等の実務能力の育成が益々重要となる中、レポートライティングセミナーを中心に実務講座を積極的に提供して参りました。

② ASAの提供プログラムの拡充

当初はARMコース(評価レビュー・管理)、機械設備評価関連の上級コース(ME-206、ME-207、その他専門コース)、不動産関連(病院・ヘルスケア設備評価、収益物件評価の上級コース)の上級コースの提供を予定しておりましたが、レポートライティングの実務セミナーを優先した事、採算性の確保が困難な事から25年度の実施は見送りました。引き続き検討して参ります。

5. 会員による収益活動に対する支援

機械設備評価案件の受託支援や会員が受託した評価案件に対するアドバイスも継続的に実施して参りました。また、今後、各地域の会員と共同で金融機関に対するABLに関する提案等も実施し、米国の専門家によるアドバイスの提供等、これらの会員による組織の支援を行う予定です。

6. 農業等の新たな成長分野への参入

現在協力関係樹立に向けて協議を開始している米国の農業関連評価の専門の協会(ASDMRA: American Society of Farm Manager and Rural Appraisal)との協力関係樹立、同協会の教育プログラムのわが国での提供の可否について、新設された農業委員会にて検討をお願い致しております。

7. その他

- ① プラント・機械設備評価に関する国際会議開催の決定
2015年10月に京都大学と共催で開催国ホストとなり、ICVPME(International Conference on Valuation of Plant, Machinery and Equipment)をRICS、ASA、API(オーストラリア鑑定協会)等と共同にて京都で実施する事が決定されました。今後、国、各種団体、企業からのご支援等をお願いして行く予定です。
- ② 自民党・政務調査会の知財戦略調査会に定例メンバーとして出席し、安倍内閣の3本の矢の一つである成長戦略の重要要素であるわが国の知財戦略について積極的に意見具申をし、「知財評価について国際的に通用する人材の育成」を方針として採択されました。今後、国の政策にも反映される見通しです。
- ③ ASA 会長が昨年10月に初めて日本を公式訪問し、内閣府、金融庁、経済産業省等の主要省庁を訪問し、不動産以外の資産の評価制度及び専門評価人育成の重要性を説明し、理解を得ました。

以上